

教育だより

第192号

令和2年(2020年)7月27日
練馬区教育委員会
練馬区豊玉北6-12-1
☎5984-5609



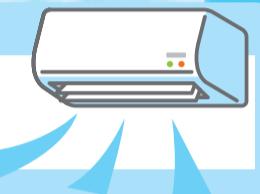
熱中症にご注意を!



今夏は、新型コロナウイルス感染防止のため、①マスクの着用②手洗いの励行③「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。一方、熱中症への対策も大切です。練馬区内の各学校においては、熱中症計やテント等を活用して熱中症対策を行っているところですが、日常生活において屋外はもちろん、高温多湿の室内でも予防対策が必要です。「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう。

- 換気や遮光などをして室温が28度を超えるときには、無理をせずエアコンを使用しましょう。
- 感染症予防のため換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 外出時は帽子等を用い、通気性の良い衣服を身につけましょう。



2 適宜マスクをはずしましょう。

- 気温・湿度の高い中でマスクを着用すると熱中症の危険が高まります。屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクをはずしましょう。
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜マスクをはずして休憩しましょう。

3 こまめに水分補給しましょう。

- 室内でもこまめに水分をとりましょう。 ●のどが渇いていなくてもこまめに水分をとりましょう。



4 日頃から健康管理をしましょう。

- 日頃から体温測定、健康チェックを行いましょう。 ●体調が悪いと感じた時は無理せず自宅で静養するようにしましょう。



5 周囲の方への積極的な声掛けをしましょう。

- 3密(密集、密接、密閉)を避けつつ熱中症になりやすい高齢者、幼児、障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。

熱中症に関する詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。
【練馬区「熱中症にご用心!」ホームページアドレス】
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/oshirase/necchushou2.html>



【問合せ】保健給食課 学校保健係(電話5984-5729)

児童生徒のみなさん ひとりで悩まないで

長い臨時休校が終わり、6月から学校生活が始まりました。新型コロナウイルス感染症対策で今までとは少し違った生活になり、心配に思っていること、困っていることはありませんか? そんなときは、ひとりで悩まないで、周りの大人の人に相談しましょう。お父さんやお母さん、先生のほかにも相談できる窓口があります。



ひとりで思い悩まず、ぜひ利用してください。

相談方法などは、区ホームページにて「教育相談室」で検索いただくか、右記QRコードからご確認ください。

心配なことを電話で相談してみよう

教育や心理の専門相談員が相談をお受けしています。月~土曜日の午前9時~午後5時(金曜日は午後6時まで)にお電話ください。

※日曜日・祝休日、年末年始はお休みです。

- 学校教育支援センター教育相談室(光が丘6-4-1) 電話 03-5998-0091
- 学校教育支援センター練馬(豊玉北5-15-19) 電話 03-3991-3666
- 学校教育支援センター関(関町北1-21-15) 電話 03-3928-7200
- 学校教育支援センター大泉(東大泉3-18-9) 電話 03-6385-4681



メールでも相談できるよ

区ホームページ「教育相談室」で検索いただいたサイトの「教育相談メールフォーム」または、右記QRコードからご相談ください。



【問合せ】学校教育支援センター(電話6385-9911)





手を洗って元気に過ごそう!

光が丘第十一保育園の取組をご紹介します



世界的に猛威を振るっている、新型コロナウイルス感染症。子供たちも「コロナ」という言葉は身近なものになっていますが、それっていったい何? どうしたら防げるの?という内容で、看護師が幼児にもわかりやすく話をし、手洗い指導をしました。こまめにしっかり手を洗って元気に過ごそう!



コロナウイルスはドアやスイッチなど
色々なところについているかもしれないんだ
病気にならないために…手洗いをしっかりしよう!



『きらきら星』の
曲に合わせて★

指の間や
指先(爪)も
ゴシゴシ♪



【問合せ】保育課 管理係(電話5984-5839)

SNS“おうちルール”をつくろう!

SNSは便利なコミュニケーションツールである一方、犯罪やトラブルに巻き込まれる可能性もあります。

SNSを安全かつ適切に利用するためには、子供の年齢や力量に合わせた支援が必要です。

練馬区教育委員会は、自分や相手、家族を守るために、SNS練馬区ルールを策定しています。また、各区立小中学校では、情報モラルの学習会を実施し、SNSに関わる学校のルールの理解促進に取り組んでいます。

練馬区や区立小中学校のSNSルールを参考に、各家庭で“おうちルール”について考えてみましょう。

SNS練馬区ルール

自分のために

- ①家族と利用時間を決める。
- ②自分の写真や動画、個人情報(※1)をのせない。
- ③投稿する際には保護者や先生に見られてもよい内容にする。

相手のために

- ④他の人の写真や動画、個人情報(※1)をのせない。
- ⑤送信する前に誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるかを考えて読み返す。
- ⑥相手の都合を考えて、送信時刻・回数に気を付ける。
- ⑦人と会っているときは、スマホやゲーム機などの使用は控え、会話を大切にする。

家族のために(保護者向け)

- ⑧インターネット等の危険性について家族で話し合いましょう。
- ⑨インターネットにつながるすべての電子機器(※2)に、フィルタリングやセキュリティソフトを付け、安心して利用できるようにしましょう。
- ⑩子供の利用状況を把握し、いつ、どこで、どのくらい使うか、必要なときは確認するなど、保護者が責任もって管理しましょう。

※1 個人情報とは、住所、電話番号、名前、写真、メールアドレス、IDなど個人を特定できる情報のことです。

※2 インターネットにつながる電子機器は、テレビ、パソコン、携帯電話、スマホ(スマートフォン)、ゲーム機、タブレット、携帯型音楽プレーヤーなどすべてを含みます。



練馬区公式アニメキャラクターねり丸(©練馬区)

小学校におけるSNSへの取組例(開進第一小学校)

SNS開一小ルール ~自分を守るために・相手を守るために・友情を守るために~

- ①使う時間を決め、必ずスマホなどを持たない・見ない時間を作る。
- ②写真は載せない、あげない、送らない。
- ③メールは誤解を招く言葉に気を付け、見直してから送信する。
- ④うわさ話や悪口など、自分が言われたらいやだと思うことは書き込まない。
- ⑤スマホなどを自転車に乗りながら、歩きながらの使用はしない。
- ⑥書かれている内容のすべてを信じない。

子供たちを守るために必要なのは大人のお手本です。
大切な子供たちを、ネット被害から守り、加害者にさせないためにも家庭でのルールも確認しましょう。

令和元年度 12月改訂



SNSの授業の様子

- 開一小全児童で「情報モラル」を学んだあとで、4年生児童を中心に意見を出し合い、ルール化!!
- なぜ、ルールが必要になっているかを児童が理解し、SNSの自主的な利用制限を呼び掛けています。

SNSの危険から子供を守るために 今、ご家庭でできること。

- ①子供の発達や日常生活に見合ったルールを作りましょう。
- ②「SNS=悪」ではありません。子供が納得できるルールを作りましょう。
- ③ルールが窮屈と感じるなら、その都度話し合って調整しましょう。

POINT!

家庭内のコミュニケーションがまず基本です。
日頃から、子供との会話を大切に!

それぞれの家庭でSNS“おうちルール”を決める事がトラブルの未然防止に繋がっていきます。

“おうちルール”は、親子双方の理解があって成り立つものです。SNSを利用する際は、利用時間の上限を決めたり、フィルタリング機能を活用したりするなど、「SNS練馬区ルール」や各学校の取組等を参考にして、SNS“おうちルール”について話し合ってみましょう!

【問合せ】教育指導課 指導主事 [電話5984-5759]
教育施策課 教育施策担当係[電話5984-1290]



下石神井小学校の新校舎が完成しました。

新校舎 外観



(施設の特色)



①体育館

多種多様なスポーツを行うことが可能であり、様々な行事にも活用できる広さを確保しています。また、空調設備を完備し、1年を通して良好な教育環境を確保するとともに、災害時には地域の避難場所として安心して避難することが可能となっています。

②多目的室

室内は十分な広さを確保した無柱空間となっており、合同授業や発表会など児童の活動や成果を発表できる場所となっています。また、防音設備を施しており、第二音楽室として音楽の授業を行うことも可能となっています。

③環境配備

体育館に蓄電機能を持つ30KWの太陽光発電設備、屋上緑化、壁面緑化、雨水利用設備を設けました。また、LED照明や空調の効果を高め省エネに有効な全熱交換器を導入し、環境に配慮した学校施設としました。

【問合せ】学校施設課 学校整備担当係(電話5984-1072)

夏休みは図書館へ行こう



図書館には、学校にない絵本や読み物、趣味やスポーツなどの本はもちろん、自由研究に役立つ本がたくさんあります。課題図書や自由研究の本だけではなく、今まで読んだことのない本を読めば、きっと新しい世界が広がります。また、楽しい催しやおはなし会などもたくさん開催しています。詳しくは、練馬区立図書館ホームページをご覧のうえ、各館にお問合せください。今回は人気の3つの催しを紹介します。夏休みは、ぜひ図書館にお越しください。
※安全確保のために入場を制限させていただく場合があります。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今後の状況により中止させていただく場合があります。熱やせきのある人は参加をご遠慮ください。会場ではマスクの着用をお願いします。

【練馬区立図書館ホームページアドレス】<http://www.lib.nerima.tokyo.jp/>

春日町図書館



「本の探検ラリー」

日時 8月1日(土)、2日(日)
午前10時～午後4時30分

対象 幼児～小学生

定員 混雑時はお待ちいただく場合があります。

内容 本を読んでクイズに答える参加型のイベントです。みんなきてね！

【問合せ】春日町図書館(電話5241-1311)

貫井図書館



「夏のスペシャルおはなし会」

日時 8月20日(木)
午前10時～10時50分
(年少以上の幼児向け)
午前11時～11時50分
(小学生向け)
午後3時30分～4時
(幼児～一般)

定員 各回20名

内容 ねりまおはなしの会と貫井図書館が子供も大人も楽しめるストーリーテリングをします。



稻荷山図書館



「カブトムシえさやり体験」

日時 8月3日(月)～8月16日(日)
午後4時30分～5時
※8月11日(火)は休館

対象 幼児～小学生

定員 先着15名

内容 図書館で飼育しているカブトムシへのえさやりや、カブトムシクイズをします。



【問合せ】稻荷山図書館(電話3921-4641)

教育委員に なかた ひさよ **中田尚代氏が就任**



中田尚代氏が、令和2年6月20日に教育委員に就任しました。

任期は令和6年6月19日までの4年間です。

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての人が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年で70回を迎えます。例年、強調月間である7月に、パネル展を実施しています。

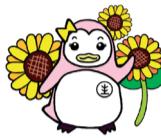
令和2年度 パネル展の様子

再犯を防止することの大切さや更生保護の活動について紹介しています。

場所 区役所 本庁舎2階通路



更生ペンギンのホゴちゃん



更生ペンギンのサラちゃん



【問合せ】青少年課 青少年係(電話5984-4691)

令和3年度 新中学1年生対象 「区立中学校の学校選択制度」のご案内

練馬区では、保護者と子供が自らに適した教育環境で、個性や能力を伸ばすことを目的として、学校選択制度を実施しています。



Q1 学校選択制度ってなに？

A1 保護者・小学校6年生の児童(令和2年10月1日現在練馬区在住の方)が、入学を希望する中学校を選ぶことができる制度のことです。



Q2 なにを参考に選べばいいの？

A2 各中学校のホームページや、9月に6年生に配付する「練馬区立中学校 学校案内」を参考にしてください。



Q3 どうやって申し込むの？

A3 10月初旬に選択希望票を配付します。提出の締切は10月下旬です。配付および提出は、区立小学校在籍児童は在籍小学校を通して、その他の小学校在籍児童は郵送で行います。



Q4 なにか注意することはあるの？

A4 各校の受け入れ可能人数は、1学級(40人)を上限としています。通学区域の児童数が多い学校は学級編制上の理由から、受け入れ可能人数が1学級より少ない場合もあります。受け入れ可能人数の一定数を超えた場合は、抽選となります。

○学校選択制度の詳しい内容やQ&Aは、区ホームページに掲載しています。区ホームページ右上にある検索欄から、「学校選択制度」と検索してください。また、右のQRコードを読み取ることでもご覧いただけます。



指定校変更制度のご案内

「学校選択制度の抽選に外れても、その学校に入学している生徒がいる」という声が寄せられますが、これは学校選択制度とは別の「指定校変更制度」によるものです。この制度は学校教育法施行令第8条等に基づき、「いじめがある」、「入りたい部活動が指定校にない」等の承認基準に合致する場合に学校の変更を認めています。制度の案内や基準を区ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

申請を希望される方は、1月に配付する入学通知書を受け取った後、学務課学事係にご相談ください。なお、学校規模等の理由により認められない場合もあります。

【問合せ】学務課 学事係(電話5984-5659)

「教育だより」へのご感想やご要望をお寄せください

教育だよりの紙面に対してはもちろん、各記事の詳細につきましてもご感想やご要望をお待ちしておりますので、下記のホームページアドレス、またはQRコードからアクセスし、「教育だよりのご感想・ご要望はこちら」よりメールをお寄せください。いただいたご感想、ご要望は、次号以降の記事作成への参考とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育総務課 庶務係 <教育だより ホームページアドレス>

<<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/gakko/kyoikudayori.html>>



練馬区立学校(園)の研究について

教育委員会では、区立幼稚園、小中学校、小中一貫教育校の中から「教育課題研究指定校」等を指定し、幼児・児童・生徒の学力や体力の向上、心の教育の充実などの教育課題に関する研究を推進しています。

教育課題研究指定校

学校(園)名	研究主題等
開進第四中学校	自助の能力と共に助の精神を高め、大災害を乗り越える防災教育 ～学校と地域でつなぐ防災教育のカリキュラム・マネジメントの実現を目指して～
光が丘むらさき幼稚園	頭も心も体も動かして夢中になって遊び込む児童の育成 ～あきらめない心を支える教師の援助と環境の工夫～
開進第三小学校	思いや願い・課題をもち、探究する子供の育成 ～地域に働きかける生活科・総合的な学習の時間～
富士見台小学校	教科横断的な視点に立ったカリキュラムの創造・実践
田柄小学校	わかる・できる喜びを味わい 豊かにかかわり合う子どもの育成 ～主体的・対話的な学びの充実を目指して～
光が丘さくら幼稚園	遊びの充実に向けた環境の工夫 ～「つながる」「つなげる」保育を目指して～
練馬第二小学校	主体的に学ぶ児童の育成
豊玉中学校	チーム学習による「学びの主体者」の育成 ～課題解決を軸とした授業改善を通して～
中村中学校	サスティナブルな時代を担う人材育成 ～「知りたい」「頑張りたい」「学びたい」が育つ中村中メソッド～

特別支援学級研究発表校

学校(園)名	研究主題等
上石神井北小学校	数学的な見方・考え方を育む指導の工夫 ～個に応じた指導の工夫～
谷原中学校	体力の向上と健康の保持・増進を求めて ～健康教育の取組～
北町小学校	自己や仲間の心と体に向かい、仲間と関わる楽しさを感じる児童の育成 ～自立活動と各教科等との関連を意識した授業づくり～

【問合せ】教育指導課 指導主事(電話5984-5759)

